

タクシーの衝突事故（神戸市中央区）

【概要】

平成30年5月14日14時48分頃、タクシーが乗客1名を乗せて運行中、追い越しのためのはみ出し禁止区間であるにもかかわらず、前方車両を追い越すため対向車線側に入り、大型トラック・セミトレーラと正面衝突。

【背景】

- 運転者 ・追い越しのためのはみ出し禁止区間で対向車線に速度超過で進入するなど他にも交通法令を無視した危険な運転行為が常態化。
 - ・乗客へのシートベルト着用が不徹底。
- 事業者 ・運行記録計の記録をみると速度超過が顕著であるにもかかわらず、運転者に注意喚起を怠っていた。
 - ・健康診断の結果、視力の低下がみられ、「要精密検査」の診断を受けていたが、受診状況を確認していなかった。
 - ・適性診断の結果、「先を急ぐ傾向が強い」など指摘されていたが、運転者自らに運転特性を自覚させるための指導教育が不十分。

【再発防止策】

- 運転者 ・乗客の安全・安心がすべてに優先する運転行動を徹底しましょう。
 - ・乗客にシートベルトの着用を徹底しましょう。
- 事業者 ・運転者が危険運転をしていないか、定期的に運行記録やドライブレコーダーの映像をチェックして、それを活かした指導教育に取り組みましょう。
 - ・運転者の健康診断結果、適性診断結果等を参考に乗務管理を適切に行いましょう。

